

# 図書館と ユニバーサルデザイン

多様化するニーズにどう向き合うか

(株) ユーディット 会長兼シニアフェロー  
同志社大 放送大 美作大 客員教授  
関根 千佳

## 地域で必要不可欠な図書館となるために

- 防災拠点としての役割も大事
- 少子高齢社会における情報拠点、受発信基地としての役割
- 多様化するニーズへの対処
  - こども、外国人、シニア、LGBTなどなど
- 災害は備えが大事⇒高齢化はすでに来ていて、  
今後はさらに大波が来るのになぜ備えないのか？

ユニバーサルデザインの重要性

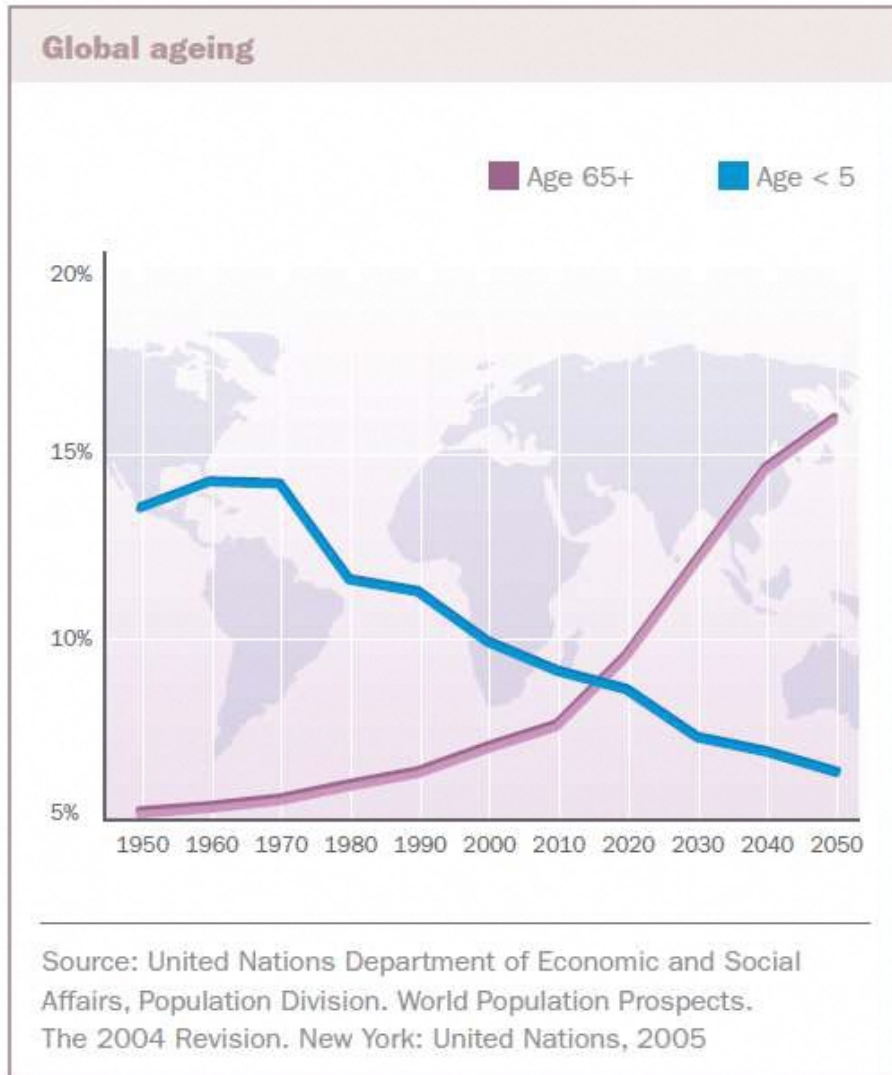
# 80年代のアメリカの図書館での衝撃

- 87年 渡米した直後に
  - 隣の家の奥さんが、町の案内で最初に連れて行ってくれたのが、町の図書館
  - 「町の情報の中心は、なんといっても図書館よ！」
  - 高齢者や子ども、外国人も常に情報を求めに来ていた
- 小さな町の図書館で、入口のポスターには
  - 重度障害の男の子が電動車いすで図書館に行く写真
  - 「僕の学びはここから始まるんだ」という言葉も
- 通っていたコミュニティカレッジでは
  - 車いすの教師や学生が多数在籍
  - 図書館で盲導犬ユーザーが情報検索をしている！

# 情報のユニバーサルデザインを目指して

- 日本でも同じ技術を広めたい
  - 93年に日本IBMでSNS(Special Needs System：障害者支援技術)センター設立
  - 全盲の浅川智恵子氏は二年後輩 (NHKプロフェッショナル出演、現在は米国IBM勤務)
  - てんやぐ広場⇒ないーぶネット⇒サピエへ
  - 画面読上げ、拡大、手話学習CD-ROM,HPリーダーなど
- 98年に一人で独立し株式会社ユーディットを創業
  - 情報のユニバーサルデザイン研究所 障害者や介護離職者など、全員在宅勤務
- 2012年から同志社大学政策学部へ (2017～客員)
  - ユニバーサルデザインとジェロントロジー (高齢学)

# 日本は高齢化で世界のトップランナー



100年間で子どもとシニア世代の世界人口は逆転  
・2015年が転換期

2005年に日本は  
・イタリアを抜いて世界一の高齢国家に  
・今後50年は独走予定  
・ユニバーサルデザインを必要とする4000万人の巨大な市場へ

軽度重複障害者が過半



## 2016年4月1日 障害者差別解消法施行

- アメリカに遅れること約30年！
- これから図書館はどうすべきか？

参考にさせて頂いたサイト

[http://www.kzakza.com/prsn/20150925/sabetu\\_kai sho.html](http://www.kzakza.com/prsn/20150925/sabetu_kai sho.html)

「障害者差別解消法と図書館サービス」

大事なのは合理的配慮だけじゃない

京都情報図書館学学習会 第227回 2015年9月25日

安藤一博氏の資料



## 障害者差別解消法では

	行政・公的機関（公共図書館・国公立大図書館など）	事業者（私立大学図書館、個人書店）
不当な差別的取扱い禁止	義務	義務
合理的配慮の提供	義務	努力義務



## 差別解消法は図書館サービスにも適用

- 公的サービスである図書館を、「使いたいののに障害があって使えない」人がいるというのは、差別的取扱いとされるかも！
- 障壁に対しては合理的配慮の提供が義務
- 新規の建物はもちろん、サービスやシステム構築のUDは、図書館の義務

読書をしたいたいという人の権利  
「読書権」は守られるべき





# 不当な差別的取扱いの具体例

「障害を理由として図書館利用を断ることは禁止」

- 身体障害者補助犬の同伴による利用を拒否する
- 同伴者が利用資格のないものであることを理由に同伴による入館や利用を拒否する
- 対応を後回しにすること、サービス提供時間や提供場所を限定する
- 保護者や介助者・支援者の同伴をサービスの利用条件とする
- 障害を理由にイベント参加を拒否する。または、介助者・支援者の同伴を参加の条件とする

## 合理的配慮の提供の例

「求めに応じて障害に応じた配慮を行うこと。不提供は義務違反となる。」

- 高い配架棚にある図書や資料等を取って渡す
- 職員が必要書類の代筆を行う
- 使いやすい座席に案内する
- 筆談、要約筆記、読み上げ、手話、点字、平易な言葉など多様なコミュニケーション手段を使って説明するなどの意思疎通の配慮を行う
- 研修会、イベント等を開催するときに情報保障として事前に配付資料のテキストデータを提供する

書籍そのものを電子データにしてほしい！

## 環境整備（事前的改善措置）の例

「ユニバーサルデザインの考え方に基づき、あらかじめ、誰もが使えるように環境を整備しておくこと」

- 図書館施設のバリアフリー化
- 研修等による人材育成
- ウェブサイトのウェブアクセシビリティの改善
- 法規等の整備
- サービス設計・制度設計・組織体制
  
- 障害者支援技術の整備・運用・人材育成

# ユニバーサルデザイン (UD)とは

- 年齢、性別、能力、体格などにかかわらず、より多くの人ができるだけ使えるよう、最初から考慮して、まち、もの、情報、サービスなどを作るという考え方と、それを「市民が共に作り出すプロセス」のこと
  - 子ども、女性、外国人など、多様な顧客が対象
  - 世界の高齢化が生む巨大なニーズへの対処
- 企業の意識改革
  - パナソニック PDCAサイクルの中でUDを前提に
  - サントリー 製品から工場見学までUDで見直し
  - TOTO 茅ヶ崎にユニバーサルデザイン研究所
  - トヨタ 張会長「UDは安全・安心に並ぶキーワード」
  - オムロンヘルスケア 全製品をUDで

# リハビリテーション法508条 (86年制定 99年と16年に改訂 )

政府のWebサイトや、連邦政府が新たに購入する情報機器やソフトウェアなどは、それが過度の負担とならない限り、電子・情報技術アクセシビリティ基準を満たさなければならず、違反した場合は提訴される。

性別・人種などに  
続く「公民権法」  
の一部として情報  
アクセスは人権

日本企業にとって  
は非関税障壁？！

GSA **Section508.gov**  
GSA Government-wide Section 508 Accessibility Program

Site Map About Us Accessibility Contact Us Plug-Ins

Home » Welcome to Section508.gov

- Learn**  
Understand Section 508 Law and Regulations
- Buy**  
Buy Accessible Procurement and Contracting
- Build**  
Accessible Development and Repair
- Manage**  
Agency Section 508 Programs
- Sell**  
Vendors Selling Accessible ICT

## 508条の影響で欧米のICTはUDが基本に

- 学校やオフィス・図書館のUDは最優先事項
- 幼児から高等教育までインクルージョン進む
  - 大学などの障害者の割合 7~10%(日本は0.1%?)
- 省庁のトップに障害者が多数活躍
- ICTや製品がUDであることは当たり前  
アクセシビリティ機能は標準装備
- EUではEAA(ヨーロッパアクセシビリティ法)が18年成立
- 初めから書籍も映像もコンテンツはすべてUDに

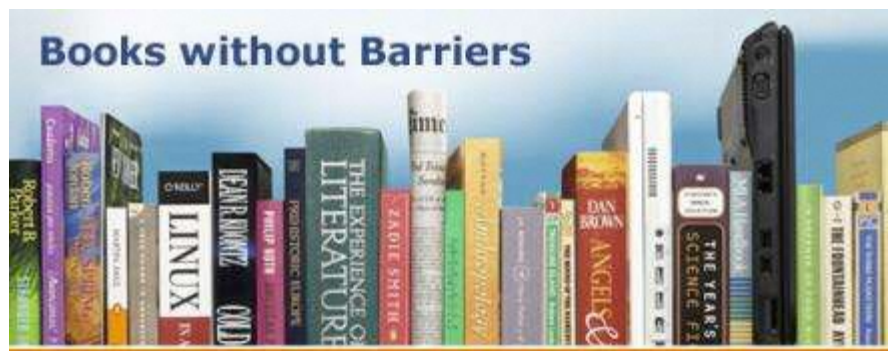
**Born Digital = Born Accessible**



# BOOKSHAREプロジェクト

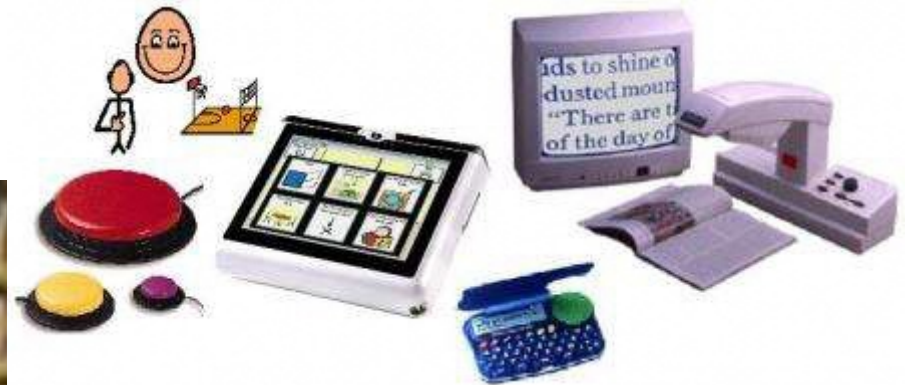
[HTTP://WWW.BOOKSHARE.ORG/](http://www.bookshare.org/)

- 障害のある子供、親、先生からの依頼で
- あらゆる本を「自炊」し、OCRでテキスト化し、電子透かしを入れ、1週間以内にデジタル化して届ける
- 世界中に拠点あり
- あらゆる書物を最初からUDにすべきでは？



日本は著作権法37条改正で？

# 欧米の公的図書館には支援技術が完備



<http://www.library.coldlake.ab.ca/using-the-Library>



# これから日本の図書館が進めるべきユニバーサルデザインとは

- 建物やWebアクセスは当たり前、前提
- 必要に応じて合理的配慮を
- 読書権は人権の一部という意識で
  
- スタッフの中に必ず情報障害者を雇用
- あらゆるものは、UD以外調達してはならない
  
- 拡大読書器やOCRはもとより、トラックボールや代替キーボードなどの支援技術も準備
  
- 電子データ化は時代の要請⇒ビジネスチャンス

## UD入門書

- 「ユニバーサルデザインのちから」生産性出版
- 新入社員の視点で社会のUDや仕事の意味を考える
- 日本各地のUDも紹介
- 広報部長は全盲の盲導犬ユーザー
- 慶應大 環境情報学部  
の入試問題に



# 参考：京都の3大学における図書館のUDサービス

	同志社大学	京都大学	京都産業大学
図書館窓口	窓口スタッフに対し、障がい学生支援室による研修（点字室の利用方法、ガイドヘルプ、車椅子介助等）を実施。担当者に、図書館利用の可能性のある障がい学生情報を共有し、必要に応じて支援内容を相談・検討・対応。	障害学生支援ルームによる研修を実施。必要に応じて、障害学生支援ルームに相談。	必要に応じて障害学生教育支援センターに相談
図書館蔵書	図書館内に点字本蔵書、点字プリンター、拡大読書器を設置。館内が複雑なつくりであるため、窓口スタッフから死角になるエリアから呼び出せるよう呼び出しボタン貸出。	点字本蔵書、拡大読書器の設置、車椅子用電動昇降式キャレルデスクの設置、対面朗読室有り。	対面朗読時に個室を準備
電子データ化	電子データ化は障がい学生支援室等が対応。	電子データ化は障害学生支援ルームで対応。	電子データ化は障害学生教育支援センターで対応
スペシャルニーズへの対応	本人と相談の上、検討し、必要に応じて障がい学生支援室等からスタッフを派遣。	必要に応じて、障害学生支援ルームに相談。	必要に応じて障害学生教育支援センターに相談

# 情報受発信もユニバーサルに



 ホーム

 サービス・国会関連情報

 来館される方へ

 事業紹介

 関係者の方へ

 国立国会図書館について

[ホーム](#) > [ウェブアクセシビリティ](#) > [国立国会図書館ウェブアクセシビリティ方針](#)

## 国立国会図書館ウェブアクセシビリティ方針

平成30年12月 改訂版

国立国会図書館では、継続的かつ計画的にウェブアクセシビリティの確保・向上に取り組めます。国立国会図書館がインターネット等を通じて提供するサービス（以下「ウェブサービス」という。）は、JIS X 8341-3:2016「高齢者・障害者等配慮設計指針－情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス－第3部：ウェブコンテンツ」の適合レベルAAに準拠することを目標とします。また、当館のウェブサービスを通じて提供するウェブコンテンツの特性に応じたウェブアクセシビリティ向上に資する取組を進めます。

### 1. 対象範囲

国立国会図書館の次のウェブサービスで提供するウェブコンテンツ

1. 国立国会図書館ホームページ (<https://www.ndl.go.jp/>)
2. 国立国会図書館国際子ども図書館ホームページ (<https://www.kodomo.go.jp/>)
3. 「オンラインサービス一覧」 (<https://www.ndl.go.jp/ip/ip/use/service/index.html>) に記載のあるもの

# 図書館に集まる市民の力を地域に活かす

- 関西の某図書館で・・・
  - 集まる高齢者が場所取りなどして問題に
  - 新聞を読む時間でも口論が
- この高齢者を地域の力にできないか？
  - 高齢者自身が話し合いを開始
  - 図書館をベースに地域の学びの場を作ろう
- 高齢者自身ができることを教える場に
  - 調べたいことはすべて在るのが図書館のいいところ！
  - 年代を越え、コミュニティの学びの核に

# 図書館はみんなのもの



<http://nottypical.org/node/225>

## ここで宿題！

- もしあなたが、明日、目が見えなくなっていたら、車いすユーザーになったら、どうやって仕事を続けられますか？
- もしあなたの上司が、うつや若年性認知症になったら、あなたはこれからどうしますか？
- 自分の部門で話し合ってみましょう！

ご清聴ありがとうございました

株式会社ユーディットのサイト <http://www.udit.jp/>

関根千佳 [csekine@udit.jp](mailto:csekine@udit.jp)

- 「ユニバーサルデザインのちから」生産性出版
- 「スローなユビキタスライフ」地湧社
- 『「誰でも社会」へ デジタル時代のユニバーサルデザイン』 岩波書店
- 「シニアよ！ITを持って地域にもどろう」NTT出版
- 「スマート・エイジング入門」NTT出版
- 「情報社会のユニバーサルデザイン」放送大学教育振興会
- 「ソーシャル・イノベーションが拓く世界」法律文化社